

第4回有田町小中学校適正規模適正配置審議会

1. 【開会】

事務局：皆さんこんばんは。お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。本日は5人程欠席となっております。まだ1名、お見えではありませんけれども、5分ほど経過しておりますので、第4回目の有田町立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせて頂きたいと思います。それでは、最初に栗山教育長より挨拶をお願いいたします。

2. 【教育長あいさつ】

栗山教育長：皆さんこんばんは。夜分にご参集頂きましてありがとうございます。今日で第4回目になりました。中盤に差し掛かってまいりましたので、今後の取り組みについてもよろしくお願ひしたいと思っております。3回目は審議の内容を少し焦点化しようということで、主に適正規模というところでのご意見を頂いたところです。PTA関係の方を中心にご意見を出して頂きました。ありがとうございます。その他にも理念とか、シミュレーションとかのご意見も頂きました。そういったところを受けて、本日のメインテーマは適正配置というようなことについて主に審議をして頂ければと思っているところでございます。いくつかシミュレーションを出しておりますので、それについてご意見を出して頂いて「これはもう無理だろう」とか「こっちの方に進んだらどうだろうか」とか、そういったご意見等も頂ければなど、少しずつ絞っていくことができると思っているところでございます。夜の7時からの会議で長く時間はとれませんので、大変心苦しいところはありますが、たくさんの方からご意見を頂きながら少しずつでも前進をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

事務局：それでは早速議事の方に入っていきたいと思ひます。これよりの進行につきましては、中島会長様の方にお願ひしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

3. 【議事】

中島会長：皆様こんばんは。今日もよろしくお願いいたします。早速議事に入らせて頂きます。

(1) 前回審議会の意見集約について

中島会長：(1) 前回審議会の意見集約についてということで、事務局、説明をお願いします。

事務局：皆さんこんばんは。前回の審議会の後に議事録を読み返してみました。皆さんが、とても熱心に子ども達のために将来のことを考えながら話をして頂いているというのを実感したところです。ありがとうございます。それでは前回の意見を少しまとめましたので、資料に沿って簡単に説明いたします。お手元の資料12をご準備ください。座って失礼します。第3回審議会の意見集約ということで、まず第1に、大義についてですが、この審議会の核となるものになってくると思います。まず「LIFE（生命）あってこそということで、生命が一番大事」というご意見でした。審議会の趣旨でもあります『子ども達の生きる力を育成するための環境づくり』と共通するものと思います。次に学力についてです。「職員が減少するところが懸念に思う」とか「免許外指導が行われた時にそれなりのレベルが高いところで指導を頂くというところがちょっと心配」というところがありました。次の1学年1学級についてということで、今実際、1学年1学級の小学校に通わせているという子どもさんを持つ保護者さんからですが「小規模で皆が1年生から6年生まで仲良く伸び伸びしている」という良いところを紹介して頂きました。一方で「1学年1学級だとクラス替えがなく、何か問題があった時に2学級以上は欲しいと感じました」というご意見もありました。あと、「2クラスあった場合『クラスが替わるからもうちょっと頑張れる』という雰囲気になるということもあります」というご意見がありました。次に、PTAについてですが、PTAの負担についてこちらから説明したのですが、皆さんのご意見を聞いていると「学校の規模に関係なく負担はそんなに変わらないのではないか」ということでした。次に、中学校の部活動についてですね。ここでは社会体育に子どもさんを通わせていて、それが「違う地区でも一緒にスポーツをすることですごく仲良くなっているというのがとても良いと思っている」ということで「学校の部活動にこだわらなくてもいいのかなと思います」というご意見もありました。確かに、有田町も今年度から地域移行について検討をし始めたところですが、そう簡単にはいかないのかなと。全部の部活が地域移行に代わるのかというところではなく、課題がたくさんありますので、この審議会においては今の学校部活動をイメージしたところで今後将来、学校部活動をどうしていった方がいいかという考えのもとでお話をして頂ければと思います。次に、「統合について」として括ってしまっているのですが、「人間関係を作る上で人数はたくさんの方がよいかな」という意見と「将来的に人数が減ることは分かっているので、何らかの形として学校を造るとなった時に統合という話になってくる可能性が高いのかな」というご意見がありました。統合となると「通学距離が心配」ということで、学校の位置によっては距離が離れてしまう家があるので、そういう時に「通学の方法を何らか考えた上で統合を考えなければいけないので

はないか」というご意見もありました。親御さんの負担、子どもの負担、体力的、時間的な負担になると思いますが、そういう「課題が極力少なくなるような適正規模適正配置ができれば」というお話がありました。あとは学校の選択制についてですが、「子どもの性格によって児童数が多い学校と少ない学校が合うというのがあると思うので、学校を選択できれば良い」というご意見を頂きました。その他には学校のアピールということで、「みんなにとって大事な学校なので、みんなで応援していきたい」という声、それと「保護者さんの中でも『町内の地域の学校で仲間作りがしやすいよ』という声かけとか雰囲気をもっとみんなに知らせていかなければいけないなと感じた」というご意見がありました。ここではたくさんのお言葉を頂きました。ありがとうございます。最後に、町の施策についてということで、「学校や教育委員会、町で、学校の魅力のアピールや子ども達を増やす手立て、多くの人に移住してくるような魅力ある施策を考えてほしい」ということをご意見として頂いています。これで以上です。

中島会長：ありがとうございました。今の資料の12ですね、前回の意見について委員の皆様何か疑問に思った点とか追加でこういうことをというようなお話があれば出して頂けませんか。とりあえずはいいですか。それでは、後もってまたご意見を頂きますので。

(2) 学校のパターン別の検証について

中島会長：次の(2)学校のパターン別の検証について事務局説明をお願いします。

事務局：前回の意見の中で「統合した場合のメリットやその時のデメリットなどを洗い出してみると、一番良い形が見えてくるのではないか」というご意見を頂いています。その意図に沿うものかどうかがこちらでは分からなかったのですが、こういう形を出してみました。資料13になります。学校のパターン別の検証についてということで、パターンを4つ考えております。まずパターン1として、現状のまま小中学校6校を存続する形です。現在と変わらない校区で通学できるというメリットもありますが、審議会でも繰り返しお伝えしている学校の小規模化の問題は残ることになります。課題への対策としては、小規模化が進んだとしてもオンラインなどを活用して学校で工夫していくといったことは考えられます。また、今回の資料では費用面も示しています。一番下の概算の経費をご覧ください。このパターンでは、6校の総額として129億円の費用がかかると考えております。129億円がどのくらいかという、有田町の年間の総予算額に相当します。ただですね、この129億円は実際かかる経費を積み上げた額になりますので、このうち、国庫金、国からの補助金ですね、を充てるとか、町で借金をして、起債と言いますが、起債を充てるとい

う方法で、この129億円がそのまま町が持ち出さないといけないという費用にはなっておりません。次のページをご覧ください。小中学校6校を義務教育学校または小中一貫校にするパターンです。一般的に言われる義務教育学校のメリットは、9年間で一貫した教育が行われるということがあります。これがメリットになります。このページの上の図、①は、ちょっと極端ではありますが、例えば6校の小中学校を一つの学校に統合するパターンです。この時に町として大きな課題になるのが、比較的新しい学校、中部小学校が、今築16年、有田小学校が築6年しか経っていません。この両小学校の建設の時に国庫金を、国の補助金を活用しています。もしこの学校施設以外の施設にこの学校を転用するとなると、国の承認を得た上で、原則国庫金の返納が発生することになります。その際に、このほかに、通学距離が長くなること、そして急に学校規模が大きくなることで環境に対応できない児童生徒が出てくるのではないかという心配があります。また、広い敷地が必要になってきますので、その敷地を選定して土地の買収となると数年がかかり、この数年の間、学校の整備が遅くなるということも大きな課題になってきます。考えられる対策としては、距離を考えるとスクールバスなどの通学方法の検討、あとスクールカウンセラーなどの人的支援などが考えられます。①の図ほど規模を大きくしなくてもということで、別のパターンとして、下の②で西地区の3校を義務教育学校とするという例を作っています。ここで一番の課題となるのが、有田中学校がそのまま存続することになりますので、有田中学校、中学校両方ですね、中学校の小規模化の課題は残るということになります。また、町内で東地区と西地区の教育環境が異なるということにもなってきます。概算の経費としては、89億円と考えます。なお、この概算の経費には各学校の解体費用等は含まれておりません。次のページをご覧ください。パターン3です。これは中学校2校を統合し、小学校はそのまま4校で存続させた場合です。この例では、中学校では1学年3～4学級が最初確保できます。建物の老朽化対策も一体的に解決することができると考えています。こうすると校区が町内一帯に広がりますので通学距離が長くなる生徒が出てきます。対策としては公共交通機関の利用やスクールバスの検討が必要になってきます。一方、小学校を見ると4校存続するとなると、それぞれ小規模化が進んでいきます。そして老朽化が進んでいる曲川小学校と大山小学校については、学校規模に合わせた建て替え等が必要になります。概算の費用として中部小学校の大規模改修と曲川小学校の校舎建て替えと大山小学校の校舎建て替え、統合後の中学校の校舎等、体育館の建設費の総額で92億円になります。次のページをご覧ください。パターン4です。上の図の①と下の図の②の違いですが、大きな違いはありません。東地区の有田小学校と中部小学校を、将来的には統合をするというシミュレーション

ョンを②の方で加えているものです。なので、ここでは①について説明いたします。まず東地区の有田小学校と有田中部小学校は国庫補助の関係もありますので当分の間このまま存続させる。そして、西地区の曲川小学校と大山小学校については、1学年2学級以上のクラスを確保する目的で統合するという例、例えで作成しています。そもそも有田小学校は国庫補助を受けて新築して6年しか経っていないので、学校施設以外の転用は困難だという考えから存続する形としております。また、中学校は一つ前に説明したパターン3と同じです。統合後の中学校は1学年で3～4学級が確保され、学校全体で9学級以上の学級数となります。教員配置の課題の対策としても考えられる形となっています。そして、これだけの規模であれば部活動の選択肢も今の中学校よりも、西地区の西有田中学校よりも増やすことができるのではないかと思います。ただ、ここで課題になるのは、有田小学校の小規模化です。対策として前回話が出ていました、有田小学校を特認校として学校選択制を取り入れることも1つの案だと思っています。他にも統合する学校においては、通学距離が長い生徒が出てきますので、通学方法をどうするのかの検討が必要になります。また、地域コミュニティが広がるのでコミュニティスクールを充実させることが対策として考えられます。概算の費用ですが、有田小学校・中部小学校の維持補修としての大規模改修、統合する小学校と中学校の校舎と体育館の建設費として81億を見込んでいます。なお、建設費の財源ですが、経費または建設の面積に応じて国に申請をして国庫補助金を利用することになります。原則、補助率は3分の1ですが、統合学校の補助率は2分の1に引き上げられますので、その分、町の負担を減らすことができると考えています。一応、こちらから考えたのは、このパターン4つです。以上です。

中島会長：どうもありがとうございました。それぞれの委員の皆様、こういうパターン分けしてあると自分はどれかなというふうにお考えになるかもしれませんが、メリットデメリットありますので、そういうことも見ながら、どのパターンでも結構ですので、ご意見があれば出して頂ければというふうに思います。よろしくお願ひします。

委員A：こんばんは。どのパターンがという前に、いろいろ聞きたいことがありますけども。まず、パターンのところで、義務教育学校または統合中学校とか小中一貫とか。義務教育学校というのが何か。それと、国庫金の返納が発生とか、これっていつまでの期限になっているのかというのと。あと、パターン2の下のところで、他の所にはメリットありますが、ここだけメリットがないですけど、なんでここにはメリットがないのかというところで。実際言うと、私的にはパターンの4がいいなという、ちょっと考えているところで。そこら辺の疑問を、まずちょっとどう

なっているかなと思ったものですから。すみません。

栗山教育長：何点かありましたが、義務教育学校については、私の方から答えさせて頂きたいと思えます。現在、小学校・中学校というのがありますけど。義務教育学校は小学校の6年と中学校の3年間を合わせて9年ということで、そこには校長は1人しかいません。9年間の義務教育学校の中で1人と。小中一貫校というのは、小学校・中学校、9年というのには似ておりますが、それぞれに校長が居ります。ですから義務教育学校の方が、実際はわかりませんが、考え方としては「1人しか校長がいませんので、9年間通して教育の方針が進められる」というふうなことが言えるかなと思います。ですから6年生からあと7年生、8年生、9年生という感じですね、言っているようです。義務教育学校、実際こうなっているところはですね。そういう意味では、子ども達にとってはスルッと9年間、義務教育9年間っていいですけど、それをスルッと行けるということは言えるのかなと思っております。ただ、今現在は大多数がまだ小学校・中学校と分かれておりますので、委員の皆様方も小学校・中学校分かれて教育を受けてこられたと思えますけど。やはり私は、小学校の文化・中学校の文化ということで、ある程度、やはりそこにはきちっと分かれての意義もあるのかなと、そういう考えは持っております。特に中学生は、やはり思春期に本当にバツサリ入っているような感じがありますので、そこにしっかりと対応していくという意味では、中学校はしっかりとした考えをもって子ども達の対応をされていると。小学校は1年生から6年生まで、結構幅広くありますので、それぞれの特性に合った教育をしていかなければいけないというところがあるのかなと思います。大丈夫でしょうか、今の説明で。他のことについては、国庫金？

事務局：先ほどの質問の「有田小学校と中部小学校が比較的新しいので、国庫金の返納が生じる」というところですが、一応、国庫の補助金を利用して学校を建てた場合「校舎については47年間は使う」というふうにはなっているところです。ただ、先程言ったように「原則、国の承認を得て返金をしないとイケない」とはなっていますが、「場合によっては条件を、何に転用するとか、そういう条件を示すことで返金を免れる場合もある」というふうに資料ではなっています。だから有田小学校については、さすがにまだ6年しか経ってないので、それを別の学校以外の施設に転用ということは、まず国の方も、国庫を出したのにそんなに早くに学校でない施設にするのは簡単にはいかないかなと思っているところです。

事務局：3つ目は、確か、このパターン2の②の方にメリットがないと。ここはパターン2として①と②は同じパターンになります。ですので、メリットとしては、①に書いてあるメリットと同じ

になります。下の方は省略をさせて頂いているというふうな形になります。下の方は西地区・東地区でちょっと違うやり方をしていますので、ここでは西地区を1つの義務教育または小中一貫ということで説明をさせて頂いているところです。

委員A：すみません、②で「東地区と西地区の教育環境が異なる」というのは、やっぱり何か違いますか。

事務局：異なるというのは、この西地区をもしこの義務教育学校もしくは小中一貫にしたら、ここは1つの学校が小学校から中学校まで存在するというふうな形になります。東地区の方はそのまま小学校と中学校が存在するというふうな形になりますので、形としてはちょっと違うような形になります。

中島会長：義務教育学校というのは9年間だから、小学校・中学校の区別がない学校です。9年生までずっと。小中一貫というのは、あくまで小学校と中学校が別にあって、一応「小学校と中学校の一貫した流れのある教育を施します」ということになっております。だから小中一貫だったら外からも別の中学校に行く。小学校から。小学校から別の中学校に行くということは考えられるわけです。一応、内容としては一貫しているのでそういうふうに行かれると他の学校ではきついかもしれませんが、学校としてはそういうことです。小学校と中学校があって、教育の内容をできるだけ流れるようにすると。だから小学校に中学校の内容の一部を取り入れたり、小学校の分を中学校に持ち上げたりするようなことも可能だと。それが小中一貫。義務教育は9年間をばきっと一貫した教育にしてしまうと。

委員A：じゃあ義務教育学校だと、途中で中学ぐらいの年齢になって「やっぱり別の学校に行きたい」とかは、基本はできない？

中島会長：基本的にはできないですね。9年生まで繋がっていますので。それで小学校の時に中学校の内容が入ってくるとか、逆のこともありますから。だからよそに行きますと、習ってないようなところが出てくるような格好になりますから。基本的には行けない、義務教育学校であればよそには行かないような仕組みになっている。他にはございませんか。

委員B：私も資料を見ていて、じっくりくるのはこのパターン4なのかなと思ってみたところでした。これは現状、国庫返納の発生はあるというところを考えたらパターン4になるのかなと言いながらちょっと見ていましたけど。ただ、有田小学校を造られた時に、今6年経って、このなんとなくの流れで調査、設計工事3年間、おおよそ9年、10年前にから校舎の設計は始まっていたと思いますけど。多分、この小規模化は分かっているのに有田小学校ができていますけど、

この会は、今こうやって時間取ってから来ていますが、ある程度ここで決まった時に、何かしらの目的があつて決まると思いますけど、そこが大きくひっくり返るということはないですよね？ 私なんかは、有田小学校は少なくなるのが分かっていてというか、国庫返納が発生するのが分かっていてできているのではないかなと、ちょっと疑問があるというか、そういうふうに感じているところです。そこは疑問に感じて、今参加をしているというところです。以上です。

中島会長：小学校として使えば返納は生じないですよ。そこに増築して。例えば有田中部小学校と一緒にして、有田小学校の校舎を使って1つにすると、返納は生じないですよ。

栗山教育長：ですが、敷地面積とか規模的なもので、そこは厳しい。

中島会長：無理ですね。「全然別のところに有田小学校と中部小学校を移転して、新しい小学校を造るというのは今のところは厳しいですよ」という感じですね。だから、現状からいけば「単独で行かざるを得ないでしょう」ということ。だけど、ずっと将来的にそうではなくて、どんどん児童数が減っていくでしょうから、将来的には一緒にせざるを得ない状況も出てくるかもしれないですね。それが下の②のパターン。

委員B：現実的にはパターン4の①がまだいいかな。お金のことを考えたら①で進んでいくだろうなと思いつつ、どこかの時点で②というか、多分有田小学校は特認校制度を利用するというのは、最初から決まっていたのであれば分かりますけど。今出てきたのであれば、その辺が考え方として、ちょっとどうだったかなと思いますけど。

栗山教育長：今の件でちょっといいですか。現在は委員さんから出されるような、なんと申しますか、疑問というか、そういったのは当然出てくる場所もあるのかなと思います。多分、前回の審議会の答申が平成23年ぐらいに出ていたと思いますが、その時には有田小学校のことが中心ではなかったですけど、どうしても目減り率として、有田小学校が焦点化された形で審議されたという経緯があると思います。その時にはまだ160人はいたと思います。その時の答申においては、「複式学級になったら考えなければいけないだろう」という答申が出ております。複式学級というのは、2つの学年が一緒になる。単独でのクラス編成が難しくなると。現在有田小学校は92名だと思いますが、今はそれぞれ単独で1学級ずつですけど、独立した学年で学級が成立しております。これはまだずっと当面はその形でいくという、統計的にはなっておりますので、まだまだ今すぐそういう状況にはならないと。ですから、その当時には特認校とか、そういう考え方はありませんでした。はっきり言ってですね。答申でもそのように出ていましたので「中部小学校と統合する」という方向性は、その時には出ていなかったということです。中部小学校はその時に

は新しい校舎ができておりましたから、「そこに統合したらどうか」という意見もあったかとは思いますが。答申においては「有田小学校は存続して継続していったいいのではないか」という答申が出ていた経緯がございます。

中島会長：だから複式学級は、小学校で1学級とか5学級まで、要するに6学級以下になると複式にせざるを得ないとか、そういう状況になると思います。2学年が一緒のクラスに入ると。どこかの人数が少ないところが。

委員C：その人数とか、決まっているのですか。

栗山教育長：多分ですけど、2学年合わせて15人以下だったかなと思います。それで今で言うと、有田小学校は全て2桁、一番少なくとも2桁。11人か、12人かだったと思いますが。そういう状況ですので、2つの学年合わせると20人は必ず超えておりますので、複式学級は有り得ないという状況になっております。ですから、片方が2桁だと、どこかと一緒にしなければといっても15人を超える状況に、当面はあるのかと思います。

委員C：特認校制度というのは、特別な何かがありますか。名前だけ？ メリットというか。

事務局：特認校制というのが、特色のある学校を作って「そういう学校に通わせたい」という保護者さんとか子どもさんがいた場合にそこを選択できるという制度になっています。ただ、他の市町とかを見ていると、全国的にクラスがそれ以上増えないような形で、定員を決めた形の募集がやっているようです。例えば「2年生はもうあと2人しか受け入れられないので2人まで」とか「特別支援の子はあと3人です」という募集の仕方をしてあるようです。

委員C：県内にそういう学校がありますか。

事務局：県内には佐賀に1校、佐賀市にあるかどうか、もう1回調べておきます。

委員C：ということは、有田小学校は焼き物とか、そういう「芸術的な」というのを推して特認校にしようという意味の特認ということですか。

事務局：そうですね、他の県の特認校を見ていると「自然豊かな」というのを売りするとか、結局、山の中の小さい学校がそういう学校になっているので、特色としてはそういう「自然豊かな」とか、そういうところが多いです。なので、有田でいうとそういう焼き物とか、伝統のものを魅力として押し出して特色を出すというやり方もあると思います。

委員C：それで国の支援とかが発生するということですか？ それはない？

栗山教育長：多分ですね、国に申請をしないといけないと思います。それで例えば今みたいに、焼き物ですとか、特色を出してするっていった時に、国がそれを認めなければ特認校にはなれないと

ころがあると思いますので、そこはどのような支援とかがあるかはちょっと分かりませんが、国が認めるならばいくらかのそういった調整の中で支援を受けるようなことがあるのではないかなということはあると思います。島なんかは外部から来てくださいという感じでやっていますけど。でも何年かしたらその子たちは帰ってしまって、中学校に上がる時には中学校自体がなくなって教員数ががばっと減ったという。今年、佐賀県の3つの島に視察に行きましたけど、その時に、一気に、中学校は教科の先生が入りますけど。中学生がいなくなると、その先生の配置が全くなってしまうので、ごそと先生の数も減ったという、はっきりは覚えておりませんが、何処かの島はそういうこともありました。

中島会長：よろしいですか。他にございませんか。

委員A：コミュニティスクールというのがちょこちょこ出ていますけど。コミュニティスクールって大体どんなことをするのでしょうか。

栗山教育長：ここにも学校運営協議会の代表の委員さんが来られておりますが、学校運営協議会というのがある学校をコミュニティスクールと言います。今、有田町内には小学校4校、中学校2校ありますけど、去年からですかね、中学校も指定しましたので、6校全部コミュニティスクールという形になりました。どこの学校にも学校運営協議会というのができています。以前は学校評議員制度という中で、学校評議員会というのをされていて、そこはメンバーが5人ぐらいだったと思いますけど、今の学校運営協議会というのは20人前後ぐらいの、少し多くの方の人数の方に集まって頂いております。それは地域のいろんな部門の中から代表みたいにして来て頂いておりますので、地域の教育力を学校がしっかりともらおうと言いますか、そういう形で学校の課題を地域ぐるみで解決していこうというふうな形のものになります。是非今後もしっかりとご協力を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

中島会長：学校の運営に口出しをしていい立場です。他にございませんか。

委員D：パターン4つを今ちょっとしっかり見させてもらって、適正規模ということを見ると、まずパターン1はないかなと。消去法で話をさせて頂くとそうなのかなと思って、そういう考え方からするとパターン3もないのかなと思って。有田小学校が、国庫の一部ですかね、そこだけ建っているということを見ると、パターン3の場合は曲川小学校と大山小学校を建てた場合、これも国庫を使うということになりますか。そうなってくると、また同じ課題がおそらく何十年後に起こってくることを想定すると、パターン3はおそらく現実的でないのかなと思っています。パターン2ですけど、西有田中学校の建て替えは解決できますけど、有田中学校の建て替えは解

決できていないということになるので、パターン2の②もないかなと思っています。パターン2の①ですけど、適正規模を考えた場合には適正なのかなと思うところもありますけど、やはり有田町というか、この背景として国庫の返納、あとは圧倒的にハード面だと思います。土地の選定と通学路ですね。中学生はおそらく、ある程度の距離があっても対応できると思いますけど、建物が1つになった場合、多分小学1年生はかなりきついのではないかと感じます。親の面から考えると、今までどこかに全く出て行ってない子がすぐそれに対応できるかということ、すごく心配です。なので、有田のどこか中央ぐらいに建つことは想定されますけど、パターン2の①はですね、小さい子にはかなりつらい環境じゃないかなと想像しています。そう考えた場合、別の委員さんも仰いましたけど、パターン4が一番適切ではないのかなと、私も感じています。背景となる国庫返納がある有田小学校については残さないといけないし、まだまだ新しい有田中部に関しても残さないといけない、もう一つの背景として、老朽化が進んでいる学校の4つですね。このパターン4の①に関して、改善というか、対応はできるというところで、消去法であってもパターン4ですし、適正規模や有田町の背景を考えてもパターン4じゃないかと私は感じています。私の意見です。

中島会長：ありがとうございます。他に。

委員E：今の意見に本当にそれだろうなと思って賛成をしますけど。1つだけ気になっているのは、中学校の人数が、令和10年度にもし合併したら525名と出ている。令和16年が355名ですね。もしこのパターン4でいくと、10年ぐらいに合併すると500人以上居て、あと5～6年で一気に200人ぐらい減ると。そうした場合に、西有田中学校の老朽化が一番ひどいということも加味すると、ちょっと中学校の統合はずらしてもいいのではないかなという意見です。西有田中学校をどうするかという問題もありますけど、早急に10年を目指してやってしまうと、そのようにがばっと減った場合に、校舎を大規模に作っておっていきなりガラガラになるというはもう見えているので、その点は考えたいなど。そして私、伊万里市に住んでいますけど、分離した学校をいくつか知っているし、統合した学校も知っています。青嶺中学校と東陵中学校が一緒になりましたけど、大体4～5年は落ち着かない。学力もちょっと厳しい時期がありました。ただ、中学校の令和10年で500人となると、人数が多いほど学力が伸びないというのはもうデータで大体出ています。今のこの500～600人規模というのは伊万里中学校とかその周辺の規模ですけど、結構厳しい。ですからもうちょっと待ってから中学校はした方がいいのではないかなという、私としての意見です。以上です。

委員F：今おっしゃったとおり、中学校の統合に関して、そういう人数の、確かに500人から250人に減ってしまったら、クラスの問題とかがすごく大きいところで出てくるのかなと。せっかく作ったけど使わない教室がたくさん出てくるということを考えれば、無駄遣いをしてしまうというところもあるのかなと考えます。あと、実際ですね、曲川小学校、大山小学校が統合になったという場合に、土地関係というのが。やっぱり統合するには土地関係が出てきますよね。そうなった時に今、中学校がある場所というのは、曲川地区からしても大山地区からしてもちょうど中心の場所ってところで統合、中学校がありますので、例えば中学校の場所をそのまま使えるような状況の下で小学校の移転、そしてそれに伴って中学校の場所がまた変わる、そうしたら逆に中学校どこで授業するのかということにもなってきますけど、そういった面も踏まえて、土地関係というのも十分吟味して頂く必要があるのかなと。「将来的に中学校を統合するとなった時にどの辺の場所にできるのか」というのを将来的に考えられているのかなというのが、町としてはどうでしょう。造る場所というのは考えていないと、結局土地を売ってもらわなければいけないので。先々のことだとは思いますが、その辺は町としてどういうふうに考えられているのかというのを、ちょっとお聞きしたいなと思います。

事務局：私の方からお答えさせて頂きたいと思います。適正配置の部分になってくるかなと思いますけれども、当然、中学校2つあってそれが1つになりますので、普通考えて中心地あたりになるのかなというふうにはなります。ただ具体的な場所というのはまだ考えてはありませので、ぼんやりとしたところでは中心地あたりぐらいというところでご理解頂ければ。

委員F：すみません、僕もどの辺が中心地なのかわからないので。

事務局：そうですね、有田町の形が少しL字型みたいになっていますけど、ちょうどL字型辺りぐらい、場所でいけばやはり旧有田町と西有田町の境あたりぐらいになってくるかなと思います。すみません、ちょっと苦しいところですけども、そういうイメージで。

中島会長：文科省が通学時間1時間以内というふうに言っていますから。自転車で通ったにして。

委員F：それはスクールバスも含めてですよね、1時間とかは。だから将来的には、どこの場所になるにしろスクールバスというのは絶対的に必要なのかなと。ここでも出してありますけども、その通学って本当大切だと思うし、先ほど言われたようにやっぱり親も通学に対してはすごく神経質になりますので、そういったところも検討して頂くことになるのかなとは思いますが。

中島会長：時間かかりすぎると、親御さんも早く起きんといかんからですね。

栗山教育長：大体の基準と言いますか、小学校では4km以内ぐらい、中学校では6km以内ぐらいという、

距離的にはそんなふうに言われています。ですからそこを越えた場合は、そこから来る子どもさんはバスで来るならばバスの補助を出すとか、そういうこともほかの市町とかでは行っております。多久なんかは統合しましたので、義務教育学校になりましたので、スクールバスを巡回させてやっていますし、青嶺中校区も、スクールバス、使っているでしょう。

委員E：半分ぐらい使っています。だから大雪とかなったら全部休校になる。一部でも来られないと休校。いろいろ難しいところあります。山間部からも来ていますから。

委員G：伊万里市が統合した時は、ある程度の、5km～6km以上の距離があつて、バスも通わない、スクールバスも回すことはできないというところは、自転車の補助を5万円とか出しているケースもありました。伊万里はね。

栗山教育長：ですからそこは実際、まだどこに建てるかというのが明確にはなっておりませんので、スクールバスも含めて子どもたちの通学方法とかもそこは今後検討していかなければいけない課題として残っていると思っております。

委員F：実際問題、先ほど言われた4kmとか6km、うちなんてぎりぎりのところですよ。なので、やっぱり通学っていても地区的にもすごく子どもは減っています。そういう「僻地なのに学校に行くのにも大変」とかなったら、地元に戻ってくる子達、僕たちよりも下の子達が、実際に生活していこうという子達がもうどんどん減っている。そこに小学校問題、中学校問題というのは重なってくるので、そこでも通学できるというところをしっかりと確保して頂いた上でこういう問題というのは取り組んでいかなければいけないのかなど。多分、だからこそ「西有田で生活しよう」「有田で生活しよう」という子ども達が減っていく原因の1つになっていくのかなと思いますので。やっぱり町としてその辺もしっかり確立して頂かないと「子どもを減らすな」ではなくて、「増やせ増やせ」と言う割には減る一方になるのかなと思います。

中島会長：通学手段とそれから通学路ですね、通学路の整備、そういうのも併せて。それからもう1つはやっぱり子どもを増やすための町の施策と言いますか、何か考えて頂いて、極力出ていった人たちが帰ってくるような。今、リモートで仕事もできるような時代になってきていますから、地元において仕事をするということもあながち不可能じゃないでしょうから、業種によっては、そういうところも含めて施策を考えて頂くと、両方で縮小、縮小とばかり考えていくと将来的に暗くなりますから。それだけでなく、人口が増える、子ども達が増える施策を、何か併せて考えていってということも必要かもしれないです。他にございませんか。

委員H：皆さん意見を言っているので、私も意見言わないといけないかなど。皆さんの話を踏まえて

というか、専門的なことは私何もわかりませんが、これまでいろいろ、沢山資料、3回資料見させて頂いて、まず、この場で意見をすごく言いづらいです。専門的な知識もないですし、空気がちょっと重いというか、町人口が減っていくのが前提で、それはしかたないでしょうけど、避けられないでしょうけど、それが前提で話が進むので、なんかすごい絶望感、この町に対する悲壮感が漂っているなどというのがあって。このパターンについても、詳しいのは自分、何がいいかちょっとわからないですけど、町として、今後どうなっていきたいかというのが示されないと、専門的なことはないのでは何が適正で、何が良い規模なのかを意見もちょっと出しづらいなどというのがありました。人口が減るとするのは、もう多分避けられないと思いますけど、その中でも増やしていきたいのか、今までのグラフみたいに減っていくのを、それを目指していくのか、それによって多分、いろいろパターンが変わってくるのではないかなって。例えば有田小学校は国庫返納、ちょっとこれ見てびっくりしましたが、さっき言われたように、国庫返納は分かりながら10年前にこれを建てているというのが、町としてどこを目指していたのかというのが、ちょっとよくわからないというか。ビジョンとして有田の内山地区に人を増やしたいと思って造ったのか、それともただ、ただと言うのもあれですけど、造ることになったのか。そういう、町として最終的にどこに行きたいか着地点が見えないと、なかなか意見も出しづらいなという。馬鹿げたような、夢みたいなことでもいいと思いますけど、例えば「西有田地区も人口増やしていく」みたいな考えがあるのであれば、全校残すというのも考えられなくはないと、夢みたいな話かもしれないですけど。多分そういう、町として、この先子どもたちにこの町で生活してもらうためにどうやっていきたいかという大枠が何かもっとあったら、自分みたいな素人ももうちょっと意見が言いやすいかなというのがありました。

中島会長：10年ぐらい前はまだなんていうかな、可能性があったと。本当に失礼だけど、段々下火になったからですね、陶磁器関係も。だから今「なんとか海外に」ということで目を向けておられるようですから、それが全町挙げてそういう方向性を作られると、少し活性化の道が出てくるかなと。昔は宴会があって料亭が必ずあって、料亭を使っていろんな接待があったりしていたので、その料亭の器を、一定年経つと全部交換していましたから。そうやって、有田から全部それを持っていくというような状況が以前はあって、町は潤っていましたが、もうそれを国がしてはいかんと、そういうふうなことは辞めようということで、それから会社関係ももうほとんどしないでしょ。それでも以前のやり方をそのまま踏襲しているとずっと下火になってきた。だから新しい方法で産業の振興を考えていかないとこれから、先程の話ではないけど、ぎりぎりになってい

くばかりと、夢がないというふうになっていくでしょうから。何らかの方法を少し町の方でも考えて頂いて、議員さんもいらっしゃるので、お願いをして、そういう方向を考えて。国の方も、学校を減らせ減らせというばかりではなくて、「ある程度子どもたちが増えたら閉校にしていたのをまた復活していいじゃないですか」って言っているわけですよ。だからジリ貧でどんどんどんどん減っていくばかりではなくて、増えるところはそうやってまた閉じていたところを復活するというようなこともありますし、佐賀県自体は子どもの出生率関係でいうと上の方にありますから、県全体としては。だからそう捨てたものでもないのだけど、どうしても地元で仕事が少ないということがあるので、どんどん外に出ていくということになってしまっているわけですね。それで今度は「県立大学を作ろう」とか、そういう話も出て「地元から逃げていかないように」と、そういう構想も少し出ているようですけど、それぞれの市町が町の振興のために何か特別な施策を考えて頂くと、暗い話ばかりではなくていいのではないかなと思いますけどもね。

委員F：言われたとおり、やっぱり私もそういうデメリットのことばかり、暗い話ばかりにどうしても目が行って、行きがちですけど、実際、統合したから良いことというのも絶対あると思います。逆に町の方から、今ここにパターン出していますが、結局課題の対応とかもスクールバスなどの検討と。検討じゃなくて、逆に「こういうふうにしますよ」と、「もし統合した時、遠い距離の子たちに対してもこういうところをちゃんと町として、学校側として提供しますよ」と。あくまでも案であっても絶対的にしなければいけないことだと思うので、そういうことを「していきます」と。学校が新しくなったから生徒も来るかもしれない。やっぱりよその地区の子達、親御さんでも、「今度有田中学校・西有田中学校統合してきれいになったよね、そしたら有田に住もうかな」とか、そういうふうになっていく可能性もゼロではないと思います。やっぱり新しい学校に行きたいという子ども達というのも出てくるかもしれないので。そうした時に、やっぱり言われたように「統合したからこういう良いことがありますよ」って、町としても何か、案ではないですけど「こういうことがあるかもしれない」とか、メリットとしてもっともっと「こういうことがありますよ」というのを打ち上げて頂いた方が良いのかなと思います。本当、議員もいらっしゃるので「町としてもこういうところを盛り上げていきましょう」というふうに出して頂ければ、町全体として、活性化、子ども達をいかに外に出さないか、外からいかに人を増やしていくかというところの活性化にもつながっていくので、本当、言われたとおり、この場で暗い話ばかりしても、良いことないと思うので。やっぱり良いことを話し合った上で良い学校ができるような話し合いの場になった方がいいかなと私も思います。だからこそ、町としても「こういうこ

とがありますよ」「こうしましょう」というふうにもっと案として出して頂いてもいいのかなと思います。

委員G：実際、町としては、この審議会のほかにもいろんな各種協議会、審議会、そして冊子なども作って計画なども立てております。子育て支援は子育て支援で、それぞれに関わる方達をお招きして、こういうふうにして審議をしております。そして有田としてどのように今後していくかということで、子育て環境の充実を図るような計画表も作っております。そして福祉についても、福祉活動計画及び福祉計画を策定して、お年寄りから赤ちゃんまで、いろんなところで障害者の方も、有田町人口は減っていますが人数は増えています。結局、率が高くなっているものですから、そういったところの手当ても、学校としても特別支援学級がありますし、そういったところもどのように拡充していこうかと。拡充するほかないので。そういったところもしておりますし、特に、まちづくり課、ちょうど後ろにおられるけど。総合計画も10年を1つの期間にして5年で見直しをかけてですよ、昨年でしたね、また皆さんのお知恵をお借りしながら練り上げてはいます。なかなか皆さんのお手元に配布、大体していますよね？ダイジェスト版とか、してないですかね？他のも？ホームページには載っていますね？いろんな施策は施策で、皆様方にご不便などをかけないような施策は打っているところでございます、言い訳ですけども。そして私、今回、見させて頂いて、パターン4ということで複数の方が仰っています。その中で、ここは「有小はもうこのままだな」と。そして「中部小学校についてもこのままだな」と。他の小学校からそこに特認あたりまたは統廃合ということは有り得るかも分かりませんが、この「西地区にある3校、中学校、小学校2校どうするか」ということと、「有中も含めて中学校の統廃合をどうするか」と。そして、今、そちらの委員さんが仰いましたが、もう6年経過しました。有小を造る時も、議会の中でもものすごく紛糾しました。当初計画されていたのよりも、結局、完成の時には倍ぐらいの金額になりました。ここに示されていますが、ビックリするぐらいの金額ですけど、これも実際、本当に備品とかプールなんかがどこまで入っているのかわかりませんが、かなり膨れ上がるのではなかろうかと思っています。不景気にも拘らず物価高騰のあおりを今受けて、どんどん上がっていておりますので。適正規模というのは本当に何が適正か分かりませんが、小規模校、大規模校それぞれにメリットデメリットありますが、有田は有田でしっかり考えて、この審議会の中で、場所も「どこに造るか」まではおそらくここで協議はできないと思います。でも「どこどこを統廃合するか」とか「どの規模にするか」というのは真剣に、この中で考えて結論を出していくべきかと思います。有小を造る時には、保護者とか役員さんの中からも、

甚だ失礼ではございますが、内山地区の方が立ち上がって「最後の1人に、児童が1人になってでもこの有小は伝統ある学校だから残してほしい」と、強い声で言われました。そういったことは今回なかろうかと思いますが、この審議会の別に区長会とか、いろんな年配者の方の意見もやっぱりどこかで出てくるのではないかと考えています。でも今皆さん方、お父さんお母さん世代達がしっかり考えて。大きな学校を縮小することは不可能かと思いますが、国庫の返納もありますから。なるべくコンパクトに造って、増えれば増える、人口が増えれば生徒も増えますから、大きくすることはできますよね、土地さえ確保しておけば。だからあまり贅沢はしないで、なるべくコンパクトに造って、私たちも責任をもってなるべく人口が減らないように、若い方たちが転入して来られるようなまちづくりを、そこに控えていらっしゃる教育長をはじめ、課長さんあたりと知恵を出し合いながら頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

委員 I：今日はですね、皆さんの貴重な意見を聞かせて頂いて本当にありがとうございました。このパターンでいうと先程言われたパターン4、そして「中学校の統合については時期をずらして」というところで私は賛成だなと思っています。その中で、実は別の会議の後何人かで話し合った時に、この話は出さずに、「こういうふうに今から子どもが少なくなっている時に何が大事な」と話し合った時に、やはり「ハード面、そしてソフト面も含めて、それぞれの学校が持っている課題が、いろいろ形が変わることで良くなるのであればそれは進めていくべきだろう」と。でもいくら小さい学校だろうが大きい学校だろうが「今持っている課題を現実的に解決してクリアしていける能力、それだけの力がその学校にあるのであれば、そこは少ない学校のデメリットが確かにあるけども、それを乗り越えるメリットがあるならば、そこは学校の努力、そして地域を含めた努力というのが、これから新しいまちづくりする時にやっぱりエネルギーとして大事なのかな」という話をしました。私は3点のことから考えています。1つは、やっぱり小学校というのは保育園・幼稚園から上がって中学校、一番子どもたちの心や体や知恵を大事にしなければいけない時期です。その時にやっぱり小さな学校は小さな学校なりのメリットがたくさんあります。例えば、小学校は小さくなると子どもも当然少ないし、先生方も指導が行き届く、一人ひとりに行き届いた指導ができるので学力も定着します。それから生活指導もできます。それから運動面においても子ども達が運動場でしっかり遊ぶスペースもあるので、そういう面で体力は必ずついていきます。それが1つ目です。2つ目は、実際他の学校から「子どもが少ない小学校に通いたい」というお子さんもいらっしゃいます。逆に「少ない学校から多い方に行きたい」という方もいらっしゃいます。そういうふうに、やはり「選べる」ということが大事なかなと思います。3つ

目は、先ほど出ましたコミュニティスクールですけど。有田では本当にコミュニティスクールで続けてきて、今言われたように、地域の方の応援団、学校の一番の応援団は地域、困った時に地域に相談すれば何らかの解決策を示してもらえる。そういうところが、やはり先ほど言った、学校のエネルギー、未来を考える力になるのかと思っています。そういうことで前回言われたように、事務局も「子どもファーストって大義も大事にしながら」って言われたと思いますけど。やはり統合して同じ規模の学校を造るのが本当にいいのか、いや、いろんな規模、それから地域の願いがある学校を残しておいた方が、後々いろんな課題に対応できるのかというのを今後話し合っていけたら、先ほどの町の未来を考える1つのきっかけになるのかなと思いました。以上です。

中島会長：ありがとうございました。そちらの方、いいですか。

委員J：すみません、本当に素朴な疑問がずっと最初からあって、有田小学校が10年前に建て替えをするようになった一番の要因、原因というのは何なのかなという疑問が。今話を聞いていて、人口はずっと減っているのはもうお分かり、聞いていたことなので、なんで建ったのかなというのを教えてくださいと思います。

栗山教育長：答えます。校舎の耐震化というのが大きく言われていまして、有田小学校も、前の建物はその対象になっておりました。耐震化をする時にコンクリートの強度を図るわけですね。その強度が「耐震化をしても脆すぎる」という判定結果が出まして、これはもう建て替えざるを得ないという結論に至ったというのが一番の建設を進めたという要因になると思います。ですから「耐震化ができる」とい結果だったならば、校舎を建替えないで耐震化をして、前の校舎のままに残っていた可能性はあると思います。その校舎が、柱とか、耐震化のために入れると思いますけど、強度を強くするために。それをしても「コンクリート自体が脆くなっているので無理です」という調査結果が出ておりましたので、どうにかしなければいけないと。それは平成23、24ぐらいだったと思います。平成23年度に答申が出て、先ほども申しましたように、その当時は169人ぐらいだったと思いますけど、ですから今、委員さんも言われたように「コンパクトに造りましょう」という考えのもとに、今の校舎は出来上がったわけですけど。あそこ山がありますね。それでイエローゾーンとか、レッドゾーンとかいうことも関係してきまして。前の校舎はレッドが少しかかるというのもありましたので、向きを変えようか、どうしようかっていろんな方策を練った時に、今建っているところに工場がありましたけど、そこが立ち退くということでこの土地を買い求めて、そこに建てて、あっち側は今更地というような状況になっているという経緯がございます。

中島会長：ご意見の方はいいですか。

委員J：大丈夫です。

中島会長：そしたら当審議会は、教育委員会ないしは町の方に、「こうするのならこうしてほしい」という要望を出すのが答申ですので、だからそういう形で「こういう方針でまとめましょう」と。そして「教育委員会はこういうふうにしてください」「町の方はこういうふうにしてください」というところを整理するということできたいと思いますので、そういう頭で整理をよろしくお願いをしたいと思います。

委員F：今、いろんな話を聞いた中で、最終的に実際有田小学校、中部小学校以外の4校に対しては、もう建替えなければいけない時期に来ていますよね、実際。どうにかしなければいけない状況。そうなった時に、言われたように、コンパクト化するという前提で、「4校はそのまま、コンパクト化して建替えましょう」とかいう話は、もうこの場にはないですよ。「統合しよう」というのが第一前提ですかね。それはどっちですかね。統合する？

中島会長：いやいや、統合ありきじゃないから。

委員F：ありきじゃないですね。

中島会長：小学校は全部4校残しましょうということも。

委員F：そうですね、逆に。

中島会長：そういうことでももちろん。

委員F：「コンパクト化して建て直しましょう」というのもありですよ。

中島会長：あります。

委員F：ちょっとそこが、1つ気になりまして。

中島会長：学校は先ほどもあったように、距離を4km程度で歩いて通える範囲というのが理想です。

だからそういう形も、要するに今のまま存続させるという選択肢もゼロではないです。

委員F：そしたらそのパターン1でいくというふうに、コンパクト化してですね、まだまだ考えてもいいということではあるかと思ってですね。

中島会長：それはもう、ここの皆さん方が「それでいきましょう」ということであれば、答申としてはそれで出す。ただそれを教育委員会がそのまま受けてくれるかどうかはまた別の問題ですから。

委員F：これは町じゃなくて、教育委員会がまず受けるかどうかという？

中島会長：そうです。

委員G：もしかしたらまた再度、再審議ということで、来るかもしれないですよ。そこにはいろんな

理由があるから、人口減少とか。有田は1万9千数百人、今いらっしゃいますが、その人口の偏り方とかで、「ここはどうしても小規模校のままでいいけど、ここは統合してほしい」とか、いろいろなものが出てくるかと思いますが。

中島会長：有田の地理的な問題とか、小規模で残すにはですね、そういう部分もありますので。

委員G：それで、今ずっとパターンで分けたのが、4が良いねって言っているのを聞いていましたけど。ある程度そういうパターンも、ここで絞り込んで。「今のまま」というのもあるかもしれないけど「その時にはスクールバスとかも手当してくださいね」とか、そういうのも条件に出して良いから。

中島会長：それでは、大体、皆様方の意見も固まりつつあるので、それぞれ教育委員会あるいは町の方に「こういう条件付きでこうする」という形で頭の整理をして頂ければと思います。そこで次回につなげたいと思いますので、よろしくお願いします。本日はこれで終わりたいと思いますが、その他何かありますか。それでは議事については、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。それでは事務局に返します。

4. 【閉会】

事務局：長時間のご審議ありがとうございました。今回はパターンを元にいくらか具体的な例を示しながらご審議頂いて、いろんな形が見えてきたのかなと思います。一応、次回の審議会のお知らせになりますけど、レジュメの最後ですね、次回は10月26日の木曜日、時間は同じく19時からこの場所でというところで予定をしておりますので、次回5回目の審議会につきまして皆様のご出席をお願いしたいと思います。次回からですね、もう少しここらあたりのところを、最終的に答申として出す必要がございますので、そういったところをもう少し事務局の方も詰めながら、資料を作成させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いしますと思います。それではこれもちまして、第4回有田町立小中学校適正規模適正配置審議会を終了させて頂きたいと思います。皆様ありがとうございました。

【終了】